

# 「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 開催要綱

平成 30 年 8 月 13 日  
令和 5 年 5 月 19 日改正

## 1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、改定の検討を行うため、厚生労働省及びこども家庭庁内で「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を開催し、アドバイザーとして有識者の参画を求めて、公開の場で検討を行うこととする。

## 2. 当面の検討項目

- (1) 障害福祉サービス等報酬改定の基礎資料を得るための各種調査について
- (2) 令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定について
- (3) その他

## 3. 検討チームの構成員等

- (1) 厚生労働大臣政務官を主査、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長を副主査、こども家庭庁長官官房審議官（支援局担当）を副主査補とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) アドバイザーとして別紙の有識者の参画を求める。
- (3) 主査が必要と認めるときは、関係者から必要な意見を聴くことができる。

## 4. 検討チームの運営

- (1) 庶務は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- (2) 議事は公開とする。
- (3) その他、検討チームの運営に関し必要な事項は、検討チームが定める。

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 構成員等

主 査 : 厚生労働大臣政務官  
副 主 査 : 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長  
副 主 査 補 : こども家庭庁長官官房審議官 (支援局担当)  
構 成 員 : 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室長  
こども家庭庁支援局障害児支援課長

アドバイザー : 有村 大士 日本社会事業大学社会福祉学部教授  
石川 貴美子 秦野市福祉部障害福祉課長  
石津 寿恵 明治大学教授  
井出 健二郎 兵庫県立大学大学院経営専門職医療介護マネジメント教授  
岩崎 香 早稲田大学人間科学学術院教授  
小澤 温 筑波大学人間系教授  
高 容康 豊中市こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課主幹、豊中市立児童発達支援センター所長  
佐藤 香 東京大学社会科学研究所社会調査・データアーカイブ研究センター教授  
田村 正徳 埼玉医科大学総合医療センター名誉教授、佐久大学客員教授  
野澤 和弘 一般社団法人スローコミュニケーション代表、植草学園大学副学長 (教授)、毎日新聞客員編集委員  
橋本 美枝 医療法人社団聖母会成田地域生活支援センター施設長

(敬称略、50音順)